

若狭町には三方五湖をはじめ、山、川、海、そして大地と全国にも誇れる自然が存在しています。

2006年3月、若狭町は三方五湖がラムサール条約登録湿地となったこときっかけに「若狭町環境宣言」を行いました。環境の町「若狭町」を全国に宣言したのです。環境問題は若狭町だけの問題ではありません、地球全体、人類の問題です。

若狭町のすばらしい自然、そして地球を守るため、若狭町は環境問題と真剣に向き合い、率先して保護活動に取り組んでいかなければなりません。

広報わかさでは、本号から「環境」をテーマとした新シリーズ「Eco.com(エコドットコム)」を連載します。

Eco(エコ)はEcology(エコロジー=環境にやさしい)、com(コム)はcommunity(コミュニティ=地域社会)、communication(コミュニケーション=相互伝達)を意味しています。

皆さんとともに環境問題について真剣に考え、かけがえのない地球、そして若狭町の自然を守っていききたいと思います。



シリーズ
①

環境の町「若狭町」 わたしたちにできること

地球温暖化とは ~人類は自らの危機に追いやっている~

日本の環境問題は、高度経済成長期時代の工場などから排出される物質が原因で健康被害などをもたらす公害がはじまりでした。このような公害は、原因が明らかであるため、また特定されているため対策が容易で早期に抑制することが可能でした。

しかし、その後は原因が工場などの産業から人々の生活によるものへと変化していきました。排気ガスによる大気汚染問題や廃棄物問題がその代表例です。これらについても法規制や行政対応などによりその解決を図ってきました。

そして、近年の環境問題はさらに深刻化を増しています。わたしたちの生活の利便性が増した結

果として生まれた環境問題が「地球温暖化」です。地球の表面を取り巻く大気に含まれる、気温を保つ役割を果たす「温室効果ガス」。その代表である二酸化炭素(CO2)が増加し、地球規模で影響が出始めています。

地球温暖化は異常気象や生態系の変化を招き、地球そのもの、そして人類を危機に追いやっているのです。

わたしたちは、今生活することだけで多くのCO2を排出しています。わたしたちの生活に深く根ざしているこの問題は、わたしたち自らが取り組んで行かなければなりません。

温暖化の進行によって予測される影響(例)

- 海面上昇……… 海岸線の後退、島々の水没 ⇒ **居住範囲の減少**
- 生態系の変化…… 生物種の減少・絶滅、感染症・ウイルスの拡大 ⇒ **病気の蔓延、自然環境の喪失**
- 気候の変化……… 異常気象の多発、砂漠化の進行 ⇒ **農産物の減収による食糧難**

わたしたちにできること

地球温暖化はわたしたちの生活が便利になったがゆえに起こっていると言っても過言ではありません。つまり、地球温暖化を防止するためには、我々の生活を再度見つめなおし、無駄を極力省き、自然にやさしい生活を送る必要があるのです。

例えば、アイドリングストップや冷暖房の温度調整など普段の生活で小さいことでも一つずつ実

施していくことが大切です。

環境問題は地球温暖化のみならず、ゴミ問題など多岐にわたります。わたしたちは生活を営んでいく上で、いつも自然の中に生かされていることを念頭に、自然に感謝しながら生活していかなければなりません。

家庭でできるEco活動(例)



エコ人

募集

Eco.comでは次月号より、家庭、地域、職場で環境活動(エコ活動)に取り組んでいる方々を紹介するコーナー『エコ人』を設けます。

「買い物にはマイバックを利用している」というエコな方、「冷房の温度を1℃上げている」というエコな事業所など、何か一つ環境に取り組んでおられる方(団体)ならだなたでもご応募ください。取り組みの規模、内容、自薦他薦は問いません。ご応募いただき、掲載された方(団体)には、エコ活動の内容、写真を掲載いたします。

【応募方法】

名前(団体名)、連絡先、活動内容をご記入の上、はがき、ファクシミリまたは電子メールで企画環境課までご応募ください。

※掲載決定者には電話連絡いたします。

※応募月と関係なく掲載する場合があります。

●応募・問い合わせ 企画環境課 TEL 0770-45-9110 FAX 0770-45-1115

〒919-1393 若狭町中央1-1 E-mail: kikaku@town.fukui-wakasa.lg.jp

(E-mailでの送付の場合は受信確認のため、必ずお電話ください)

※広報わかさ2008年3月号P2~P4に地球温暖化の原因、メカニズムについて掲載しています。ご参照ください。

和 ～なごやかに～

若狭町長 千田千代和

町民の皆さんにお願い

4月30日、ふるさと納税制度が国会で議決され、翌5月1日から実施、運用されることになった。

近年、特に産業構造の変化等によって都会と田舎の地域格差が益々大きくなってきている。これらの格差是正を図るため、我が福井県の西川知事らが、生まれ育った故郷を離れ、都会で活躍されている皆さんに対し「現住都市で納められている住民税の一部を、故郷への想いを託して還元納税していただくことによって、少しでもふるさとを元気に…」と提唱され、積極的な活動のおかげで今回実現の運びとなったものである。財政難

に苦しむ、わたしどものような小さな町には大変ありがたい制度で、町民挙げてこの主旨にご協力をお願いしたい。

少子高齢化の進展は特に地方の市町村に顕著であり、我が町の高齢化率は現在28.3%、町民3.5人で1人のお年寄りを抱えることになり、今後団塊の世代が65歳を迎える4～5年後にはさらに高齢化率が上昇し、それに伴って若い人への負担が大きくなるのが予測される。お年寄りの負担のみならず若い人が減少することは地域全体の力が衰退することは明らかであり、町の弱体化を防止し、さらなる町の活性化を目指すためにも、町外で生活されておられる皆さんに「ふるさと応援団」として「ふるさと納税」をぜひと

もお願い申し上げたい。

そこでまずは町民の皆さんにこの制度をご理解いただき、町外、県外におられるご兄弟、子どもさん、ご親戚、知人などに情報提供をお願いしたい。本人に対する制度上の特典もあり、詳細については別掲説明および若狭町ホームページをご覧ください。今後、この制度が存続する限り毎年行われることになり、地方（田舎）再生の切り札となると思われるので、我が若狭町を良くするため、そして自分の老後を少しでも豊かにするため、特段のご協力を伏してお願い申し上げます。

ふるさと納税については、9ページに詳しく掲載しています。

広報クイズ

■応募方法■

キーワードを解いて、しりとりをしながら右回りにことばを入れてください。5つある青いマスの文字を並びかえると、答えになります。ハガキに答えと広報紙の感想やご意見、住所、氏名を書いて、

〒919-1393 若狭町役場企画環境課（住所は省略できます）まで送ってください。E-mailでも受け付け

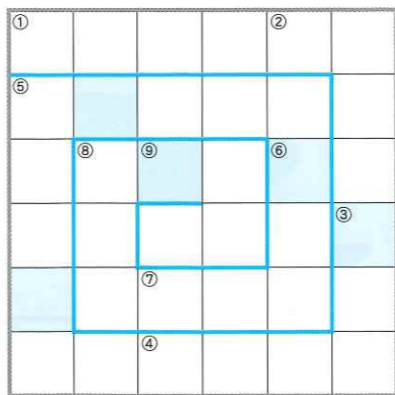
ます（kikaku@town.fukui-wakasa.lg.jp）。正解者の中から抽選で5人に図書券が当たります。当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

締め切りは6月16日（月）必着です。

しりとりうずまきクイズ

◇キーワード◇

- ①若狭町との姉妹都市は。
- ②初期の火災を消すための器具。
- ③天気予報を出す機関。
- ④鬼を退治して奪った打ち出の小槌で大きくなったのは？
- ⑤芋、麦、米、蕎麦など原料が様々なお酒。
- ⑥水月湖と久々子湖を結ぶ運河
- ⑦お祭りで売ってます。ふわふわのお菓子。
- ⑧奈良公園にたくさんいます。
- ⑨女性が髪にさす飾り。



ヒント：若狭町が最も力を入れています。

こたえ ○○○○○

広報クイズ5月号の答え 『コイノボリ』

- ①サクマツトム ②ムノウヤク ③クリスマス ④スノーボード ⑤ドジョウ ⑥ウベシマ
⑦マイコ ⑧コマーシャル ⑨ルス ⑩スイトウ

Happy BIRTHDAY 3歳で～す

このコーナーでは、その月に3歳を迎える町内にお住まいの男の子・女の子に登場していただいています。ご応募いただいた方のみ掲載しています。

今回は平成17年6月生まれの3歳になるお子さまです。



ゆづは 三宅 佑奈ちゃん

6月3日生まれ（佐古）
親：隆浩・奈津子さん
お歌が大好き！
今日も元気いっぱい私！
よろしくね！

ゆづた 西村 悠汰くん

6月20日生まれ（小川）
親：学・洋美さん
トーマス大好き！！
トーマスとおパーシーとお
ドーゴンとお・・・あれっ



あんな 三宅 杏奈ちゃん

6月3日生まれ（佐古）
親：隆浩・奈津子さん
絵本が大好き！
今日も笑顔いっぱい私！
よろしくね！



なつめ 田辺 夏萌ちゃん

6月26日生まれ（世久見）
親：雅人・寿直さん
赤ちゃんの
お世話もしてくれる
優しいお姉ちゃんです♡



あひな 吉村 明佳音ちゃん

6月14日生まれ（鳥浜）
親：勝成・桂子さん
アンパンマンの歌がうたえるよ
毎日元気なあかねです

しんが 寺下 心華ちゃん

6月28日生まれ（上瀬）
親：要・亜紀さん
ジジとバババと
パパとママと
お兄ちゃんがだ～いすき！！



まつき 和多田 壮希くん

6月17日生まれ（気山）
親：圭祐・真砂恵さん
4月から保育所に
通ってまーす！
ヤッターマン大好き♡



『3歳で～す』応募方法

今回は平成17年7月生まれのお子さまが対象です。写真と25字以内のコメント、生年月日、ご両親のお名前、連絡先を添えて、企画環境課または住民サービス室（上中庁舎）にお持ちください。（E-mailでの送付も可。）6月5日（木）必着です。

●問い合わせ

企画環境課（TEL 0770-45-9110）

E-mail：kikaku@town.fukui-wakasa.lg.jp

（E-mailでの送付の場合は受信確認のため、必ずお電話ください。）



ふれあいサロンを はじめてみませんか

◎「ふれあいサロン」とは、

「ふれあいサロン」は地域の高齢者、一人暮らしの高齢者、在宅で閉じこもりがちな高齢者を対象に、身近な集落の会館などに集い参加者とボランティアが共同で企画・運営する、楽しく暮らせる地域づくりの活動を言います。



◎どんな場所で

公民館、集落センター、個人のお宅、お寺などさまざまな場所で行います。

◎「ふれあいサロン」の内容は、

「ふれあいサロン」は、参加者とボランティアが共に楽しむ活動です。

お茶を飲みながらおしゃべりを楽しむサロンや、レクレーションを取り入れた健康づくりを目的としたサロンなど参加者が関心を持っていることを企画、工夫することで、みんなが楽しく参加することができます。

◎気をつけること

無理せず、楽しく、気軽にそして、参加者の声を大切にされた運営を目指します。

♪楽しく♪

参加者の関心や興味に応じた内容で行います。

屋内の活動だけではなく、ときには屋外に出てみるのも…気分転換かな。

♪気軽に♪

参加しやすい雰囲気づくり。都合の良い時に、普段着の集いです。

♪無理せずに♪

開催回数は週1回～月1回まで自由に。参加者とボランティアさんとが相談しながら楽しんで行うことが原則です。

●詳しいことは…

地域包括支援センター（役場上中庁舎内） TEL0770-62-2703

若狭女性ネットワーク ワークショップ “まちづくりはコミュニケーションから”

わたしとまちづくり～現在と未来～

若狭女性ネットワークが、環境、福祉、教育など多様な分野のまちづくりに取り組んでいるアルマス・バイオコスモス研究所（坂井市）の水上聡子さんを講師に招き、ワークショップ「まちづくりはコミュニケーション」を行いました。

ワークショップでは水上さんの指導のもと「わたしとまちづくり～現在と未来」として、現在と未来の若狭町のイメージを言葉と色で表現し、続いて現在と未来の町と自分との関わりを参加者それぞれ考え、発表しました。

参加者からは、未来の若狭町のために活発な意見が聞かれ、勢馬千恵子女性ネットワーク会長は「今日の意見をまとめ、女性ネットワークのまちづくり活動の参考にしたい」と意欲的でした。



未来の町と自分との関わりを話す参加者

【未来の町と自分との関わり（抜粋）】

- 子どもたちに何か残せるようがんばりたい
- 文化の輪が広がり、多くの人を楽しめるよう、文化活動に協力していきたい
- これまでの経験を生かして、この町の良さを紹介していきたい。
- 子どもや高齢者を元気にできる活動に協力したい
- 環境を良くするためのボランティアをしたい
- エコ活動に協力していきたい
- 町の行事に参加し、協力できるようにしたい
- 伝統行事などを子ども、孫に伝えたい などなど



冠句	川柳	短歌	俳句
若狭町冠句の会 羅針盤 私を救う 他山の石を お念仏	竹の子の皮剥ぐごとに匂香る 宇宙から香り届いた始球式	川柳湖畔 外堀を埋めて一言針をさす 花冷えのそのとき君は本音吐く	大鳥羽やよい会 新茶点で一会の席を持ってなせり 里川の植田へ走る水の音 つくし句会 振り向けば九十の坂春の雨 ひな祭りピアノの音の流れるて かをり歌会 柿食へばと芭蕉の詠みし法隆寺春の陽ざしに 人の賑はふ 村祭り終はりて鎮まる御社の桜に白き 夕月かかる
山口美代子（倉見）	小谷とし江（下野木）	鹿野 公夫（飯屋）	今井きみ子（南前川）
川嶋 一先（倉見）	前田 初美（三宅）	山口 勝代（上黒田）	前田 鈴子（田上）
	清水 博江（鳥浜）	井口 善弘（田井）	若松比とみ（熊川）
			辻 せい（三宅）
			鳥羽 和風（大鳥羽）
			福谷 残柿（大鳥羽）

広報文芸

暮らしの

情報

BOX

2008_07月

三方庁舎 45-1111(代)

総務課	45-9109
企画環境課	45-9110
税務課	45-9101
住民課	45-9106
建設水道課	45-9104
農林水産課	45-9102
商工観光課	45-9111
会計課	45-9100
議会事務局	45-9117
保健センター	45-1563
三方診療所	45-0714
教育委員会事務局	45-2222
三方図書館	45-9115
縄文博物館	45-2270

上中庁舎 62-1111(代)

福祉健康課	62-2703
子育て支援課	62-2704
文化振興課	62-2508
パレア若狭図書館	62-2505
文化財室	62-2711
住民サービス室	62-2700
上中病院	62-1188

NTT 電話でおかけの場合、三方-上中間は「0770」をつけてください。有線電話の場合は上記の番号のみで通話できます。

固定資産税の納税

税務課

固定資産税の1期の納期限は
6月2日(月)です

固定資産税納税通知書に、課税資産の内訳書を同封しています。資産の内容の確認をお願いします。(内訳書の見方は書類裏面に記載しています)

■確認事項

- ・課税物件に間違いはないか。
- ・取壊した家屋が課税されていないか。
- ・新築、増築された物件が課税されているか。

●問い合わせ 税務課

児童手当の現況届

住民課

現在児童手当を受けている方は、「現況届」の提出が必要です。この届けは、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

現況届が提出されないと6月以降の児童手当を受けられなくなります。

(対象者には、現況届用紙を6月初旬に送付予定。)

■提出期限

6月30日(月)

■その他

- ・児童手当は支給要件に所得制限があります。所得が一定額以上の場合には支給されません。
- ・受給資格が生じた場合、手続きをしないと受給できません。

●問い合わせ 住民課

若狭三方縄文博物館

ボランティアスタッフ募集

若狭三方縄文博物館では、勾玉づくりなどの体験講座の補助や館内の展示説明をしていただけるボランティアスタッフを募集しています。年齢性別は問いません。お気軽にお問い合わせください。

●問い合わせ 若狭三方縄文博物館

情報公開・個人情報保護制度実施状況

総務課

平成19年度の情報公開制度などの実施状況を公表します。

■行政文書公開請求件数

0件

■個人情報開示請求件数

○町長部局 1件(全部開示1件)

※その他の実施機関である教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会では請求はありませんでした。

●問い合わせ 総務課

狂犬病予防注射

住民課

狂犬病はウイルス感染による病気で、発症すると犬だけでなく、人間もほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。

身近な犬が感染しないように飼い犬は毎年1回、狂犬病予防接種が義務付けられています。まだ狂犬病の予防接種が済んでいない方はお近くの動物病院で接種してください。

※生後91日以上の子犬を飼った場合は、飼った日から30日以内に接種してください。

■犬の登録・注射済票

本年度から各動物病院でも犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付ができるようになりました。

●問い合わせ 住民課

松くい虫航空防除

農林水産課

松くい虫の防除対策としてヘリコプターによる薬剤散布を次のとおり行います。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■散布日時

三方地域:5月27日(火)
5:00~10:00ごろ
上中地域:5月28日(水)
5:00~11:00ごろ

※天候により順延になることがあります。

■散布場所

三方地域:倉見から能登野にかけての松林
上中地域:仮屋から井ノ口にかけての松林

■ご注意ください

- ①散布中は決して散布区域に立ち入らないでください。散布後も1週間程度は散布区域への立ち入りは控えてください。
- ②薬剤散布は住宅から200m以上離れた山林内で行いますが、散布時には念のため住宅の窓を閉めるように心がけ、洗濯物は取り込むようにしてください。
- ③薬剤が自動車に付着した場合は速やかに洗車してください。

●問い合わせ 農林水産課

赤十字の活動資金にご協力ください

住民課

日本や世界各地では、想像もできないほどの困難と闘っている人がたくさんいます。国境も、民族も、宗教も越えて赤十字はそうした人たちが人間らしく生きられるように、あらゆる人道的支援を行っています。

“いま救わなければ”赤十字の活動にご支援ください。

●問い合わせ 住民課

狩猟免許試験

福井県安全環境部自然保護課

狩猟をしようとする方は、狩猟免許を取得し、狩猟者登録をする必要があります。福井県では狩猟免許試験を次のとおり実施します。

■第1回試験

試験日:7月13日(日)
試験会場:若狭町三方公民館
申請期間:6月2日(月)~
6月25日(水)

■第2回試験

試験日:8月3日(日)
試験会場:福井県立大学
福井キャンパス
申請期間:6月2日(月)~
7月23日(水)

●申請書類配布・提出先、
問い合わせ
農林水産課

テレビの映り悪くありませんか?

NHK福井放送局

毎年5月から8月にかけて、テレビの1・2・3チャンネルにしま模様が見れたり、色が消えたり、音声に外国語が混入したりすることがあります。(上中継局総合1chなど)

これは、日本海の上空に突発的に発生する電離層(電波を跳ね返す層)が原因で、普段は届かない外国のテレビやFM放送の電波が日本に届くためです。

この障害は、テレビの故障ではなく、自然に回復しますのでご理解ください。

●問い合わせ

NHK お問い合わせ窓口
TEL0570-00-3434

若狭三方五湖観光協会 新ホームページ完成!!

若狭町観光協会の新しいホームページが完成しました。観光情報はもちろん、町内の特派員から寄せられた情報(桜の開花や大漁情報ほか)など若狭町の旬の話題が満載です。

若狭町観光協会公式サイト

<http://www.wakasa-mikatagoko.jp/>

地域の力で若狭をテロから守りましょう!

警察や海上保安庁では7月に開催される「北海道洞爺湖サミット」や、関係閣僚会議をターゲットとしたテロを未然に防止するため、監視警戒活動を強化するための取り組みを実施しています。

普段の生活や不審な人や車、海上および沿岸域で見慣れない船や無灯火などの不審な船舶を発見された場合や不審な事象を発見された場合には、直ちに通報をお願いします。

●問い合わせ 敦賀警察署 TEL0770-25-0110
小浜警察署 TEL0770-52-0110
敦賀海上保安部 TEL0770-22-0191

普段の生活で、不審な人、車などを見かけたら
緊急電話110番へ

海での事件事故、不審な船舶などを見かけたら
緊急電話118番へ

外国人のための 無料法律相談会

国際交流嶺南センター

困っている外国人の方にご紹介ください。また、関係者の日本人の方からの相談も受け付けています。無料で弁護士に相談できる機会ですので、ぜひご利用ください。

- 日時 6月22日(日)13:00～16:00
- 場所 小浜市働く婦人の家
- 通訳 英語、中国語、ポルトガル語ほか ※予約が必要です。
- 問い合わせ・申し込み 国際交流嶺南センター TEL0770-21-3455

司法書士による 多重債務無料相談会

福井県嶺南消費生活センター

ご自分やご家族の多重債務でお困りの方、債務整理などの手続方法などについて司法書士がお答えします。相談は無料です。

- 実施日 毎月第2・第4木曜日
- 場所 福井県嶺南消費生活センター 小浜市小浜白鬚112 つばき回廊業務棟3階 ※事前に予約が必要です。
- 問い合わせ・申し込み 福井県嶺南消費生活センター TEL0770-52-7830

国立福井病院公開講座

国立福井病院

第10回公開講座を開催します。実際にがんを克服された方の体験談や看護フェアなどです。参加無料、どなたでも参加できます。

- 日時 6月14日(土) 13:00～14:00 看護フェア 14:00～16:00 講演
- 会場 敦賀観光ホテル
- テーマ がんに立ち向かう！ ※詳しくはお問い合わせください。
- 問い合わせ 国立福井病院 TEL 0770-25-1600

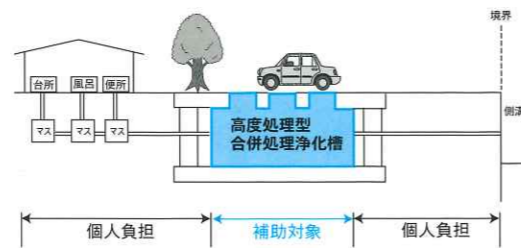
浄化槽設置予定の皆さんへ

高度処理型合併処理浄化槽に補助します！

若狭町では下水道処理区域外に高度処理型合併処理浄化槽を設置される方を対象に設置経費の一部を補助します。補助額は設置区域、施設規模(人槽)によって異なります。

※高度処理とは、ちっ素、リンなどを除去できる高度処理方法を意味します。

- 問い合わせ 建設水道課 TEL0770-45-9104



ご存知ですか？ 浄化槽設置者の4大義務

浄化槽設置(管理)者の皆さんへ

浄化槽を設置している方は、法律により検査・点検など4つのことが義務付けられています。

- 👉 法定検査 次の2つの検査を受けることが義務付けられています。
 - ①浄化槽を設置してから3か月～5か月以内に検査(設置後1回実施)
 - ②毎年1回定期的に検査
- 👉 保守点検 定期的な点検が義務付けられています。通常の一般家庭用の浄化槽で4か月に1回点検が必要です。
- 👉 清掃 浄化槽にたまった汚泥、異物などの引き出しおよび機械類の洗浄や清掃が義務付けられています。実施回数は年1回です。(全ばっき方式の場合は年2回)
- 👉 日常管理 浄化槽の正常な機能を妨げる殺虫剤や洗剤などを流入させないこと、水を適正に使用することなど、通常の管理をしっかりと行ってください。

- 問い合わせ 建設水道課 TEL0770-45-9104



エコクル美方ガス化溶融施設 公害関係測定結果

平成19年度中のガス化溶融施設は、定期修繕工事および定期点検などに伴う約2か月の運転停止期間がありましたが、当初の年間運転計画に基づいて順調に運転しています。今後も皆さんが安心して利用していただけるように、プラントメーカーや管理会社とともに施設の安全運転に心がけていきます。組合が定期的の実施している「排ガス測定」の結果がまとまりましたのでお知らせします。

測定項目	測定日				規制基準値	施設保証値
	平成19年 6月11日	平成19年 8月28日	平成19年 11月29日	平成20年 3月18日		
ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³)	0.00073	0.0016	0.0026	0.000029	5	0.05
ばいじん濃度 (g/Nm ³)	<0.016	—	<0.016	—	0.15	0.02
硫黄酸化物濃度 (Nm ³ /h)	0.099	—	<0.075	—	16.15	0.5
窒素酸化物濃度 (ppm)	80	—	84	—	250	150
塩化水素濃度 (ppm)	74	—	86	—	430	100
一酸化炭素濃度 (ppm)	9	7	10	8	—	30

用語】質量：ng(ナノグラム)・・・10億分の1g、等価毒性係数：TEQ(ティイーキュー) 体積：Nm³(ノルマルリューベ)・・・1気圧0℃の1m³の体積、濃度：ppm(ピーピーエム)・・・100万分の1

- 問い合わせ 美浜・三方環境衛生組合 TEL0770-45-1215

全国水土里ネット会長賞受賞！

美浜・三方環境衛生組合が平成19年度農業農村整備優良地区コンクールで「全国水土里ネット会長賞」を受賞しました。この賞は農村の振興に向けて地域一体となった、活力と個性ある地域づくりを進めている団体に贈られる賞で、同組合が取り組む「生ごみなどの堆肥化による農業振興、環境事業」などが評価されたものです。

裁

判員制度がはじまります！

平成21年5月21日から裁判員制度が実施されます。裁判員制度とは、国民の皆さんに裁判員として地方裁判所で行われる刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

裁判員制度よくわかるQ&A

- Q 裁判員制度とはどのような事件を扱うのですか？
- A 裁判員裁判の対象事件は、一定の重大な犯罪であり具体例は次のとおりです。

- ①人を殺した場合(殺人)
- ②強盗が人にけがをさせ、あるいは、死亡させた場合(強盗致死傷)
- ③人にけがをさせ、その結果、死亡させた場合(傷害致死)
- ④ひどく酒に酔った状態で、自動車を運転して人をひき、死亡させた場合(危険運転致死)
- ⑤人が住んでいる家に放火した場合(現住建造物等放火)
- ⑥身の代金を取る目的で、人を誘拐した場合(身の代金目的誘拐)
- ⑦子どもに食事を与えず、放置して死亡させた場合(保護責任者遺棄致死) などです。

このような事件であっても、被告人の言動などにより、裁判員やその家族に危害が加えられたり生活の平穏が著しく侵害されるおそれがあり、裁判員の参加が非常に難しい事件では、裁判官のみで裁判を行うことがあります。

- 問い合わせ 福井地方裁判所事務局総務課 TEL0776-22-5000

母子保健 (予防接種と各種教室は、どちらの会場でも受けられますのでご相談ください。)

実施日	項目	受付時間	ところ
6日(金)	7か月児育児教室	9:30 ~ 9:40	パレア若狭
18日(水)	4か月児健診・離乳食教室	13:00 ~ 13:15	
25日(水)	3歳児健康診査	13:00 ~ 13:30	
27日(金)	2か月児スイートマザー教室	9:45 ~ 10:00	
3日(火)	10か月児・12か月児育児教室	9:30 ~ 9:40	三方保健センター
12日(木)	ポリオ予防接種	13:30 ~ 14:00	
20日(金)	3歳児健康診査	13:00 ~ 13:30	

●問い合わせ 福祉健康課 TEL0770-62-2721

健康診査・健康づくり

実施日	項目	受付時間	ところ
10日(火)	こころの相談室	13:30 ~ 15:30	三方保健センター
12日(木)	バランスボール教室*	13:30 ~ 14:30	歴史文化館
13日(金)	特定健診・がん検診(肺・胃・大腸)	10:00 ~ 11:00	三方保健センター
	断酒グループ活動日	19:00 ~ 20:00	パレア若狭
16日(月)	特定健診・がん検診(肺・胃・大腸)	9:00 ~ 10:30	野木公民館
	子宮がん検診・乳がんマンモ検診	13:00 ~ 13:45	野木公民館
24日(火)	子宮がん検診・乳がんマンモ検診	13:00 ~ 13:45	気山公民館
	こころの相談室	13:00 ~ 15:30	三方保健センター
26日(木)	心が元気になる教室	13:30 ~ 15:00	パレア若狭
	バランスボール教室*	13:30 ~ 14:30	歴史文化館
30日(月)	特定健診・がん検診(肺・胃・大腸)	9:00 ~ 10:30	みそみ公民館
	特定健診・がん検診(肺・大腸)	13:00 ~ 14:30	みそみ公民館
	子宮がん検診・乳がんマンモ検診	13:00 ~ 13:45	みそみ公民館

*バランスボールサークル「にこやか会」の活動日です。

●問い合わせ 福祉健康課 TEL0770-62-2721

介護予防

実施日	項目	受付時間	ところ
12日(木)	男の料理教室	9:30 ~ 13:00	三方公民館
24日(火)	元気バランスボール教室	9:30 ~ 11:00	三方公民館

●問い合わせ 福祉健康課 TEL0770-62-2703

満17歳の皆さんへ

麻しん風しんの予防接種を受けてください!!

麻しん・風しんの根絶に向けて、**満17歳**の方も麻しん風しんの混合ワクチン(MRワクチン)を接種となりました。流行を防ぐためにも必ず接種してください。無料で接種できます。

- 【対象者】平成2年4月2日~平成3年4月1日生まれの方
- 【接種場所】町の契約医療機関(要予約)
- 【接種期間】8月31日まで



子育て支援センター

わかば保育園 TEL0770-62-1420
三方保健センター TEL0770-45-1563

◇わかば保育園
いきいき広場
9:00 ~ 11:00
・3日(火)・10日(火)
・17日(火)・24日(火)

◇パレア若狭キッズルーム
・5日(木)10:00 ~ 12:00
赤ちゃん広場、育児相談
・19日(木)10:00 ~ 12:00
すくすくサロン

「虫歯予防について」福祉健康課保健師さんのお話があります。

◇三方保健センター
・4日(水)9:30 ~ 12:00
すくすく学級、育児相談

◇三方児童館
・18日(水)9:30 ~ 12:00
すくすく学級、育児相談

※10日(火)、24日(火)のいきいき広場は、町内全ての保育所・園へ遊びに行くことができます。
※育児相談は子育てマイスターも相談に応じます。



ご注意ください

特定健診を受診する際は必ず**受診券**と**保険証**を持参してください。両方がないと実費負担での受診となります。

※受診券は役場から国民健康保険加入者に送付されます。

●問い合わせ 住民課
TEL0770-45-9106

行事・相談

- 1 日 第4回わかさあじさいマラソン
- 2 月
- 3 火 心配ごと相談(9:00 ~ 12:00 パレア若狭)
- 4 水
- 5 木 世界環境デー
- 6 金
- 7 土
- 8 日
- 9 月
- 10 火 心配ごと相談(9:00 ~ 12:00 泉)
人権相談(9:00 ~ 12:00 泉)
行政相談(9:00 ~ 12:00 三宅公民館)
- 11 水
- 12 木
- 13 金
- 14 土
- 15 日
- 16 月
- 17 火 心配ごと相談(9:00 ~ 12:00 パレア若狭)
行政相談(9:00 ~ 12:00 泉)
- 18 水
- 19 木 消費者相談(9:00 ~ 17:00 三方庁舎住民課)
- 20 金
- 21 土
- 22 日
- 23 月
- 24 火 心配ごと相談(9:00 ~ 12:00 泉)
- 25 水
- 26 木
- 27 金 心配ごと相談(9:00 ~ 12:00 泉)
- 28 土
- 29 日 第4回若狭町民卓球大会(9:00 ~ 上中体育館)
- 30 月

参加者募集

- 参加資格 町内在住の方
 - 競技種目 個人戦：小学男女シングルス、団体戦：集落対抗
 - 締め切り 6月13日(金)
- 申し込み・問い合わせ教育委員会 TEL0770-45-2222

あかちゃんとおめでた

(4月1日~30日届出)

◇赤ちゃん ~ Happy Birth ~

おなまえ	性別	保護者	集落
田辺一桜ちゃん	男	雅哉さん	(伊良積)
西野理音ちゃん	女	源城さん	(新道)
大上莉空ちゃん	男	拓也さん	(田立)
吉村琉空ちゃん	男	卓也さん	(三生野)
田辺 紬ちゃん	女	雅人さん	(世久見)
渡辺百音ちゃん	女	治彦さん	(成出)
前川晴哉ちゃん	男	明男さん	(新道)
高本周吾ちゃん	男	弘宣さん	(武生)
橋本恭佑ちゃん	男	真延さん(サン・コーポラス)	
今井優那ちゃん	女	卓也さん	(佐古)
浅田愛斗ちゃん	男	将之さん	(上瀬)

◇結婚 ~ Happy Wedding ~

吉岡拓也さん	○岡崎友香さん	(食見)
塚本幸良さん	○宮川裕美さん	(玉置)
三宅範彦さん	○碓山早苗さん	(芋)

ありがとう

(5月1日現在)

◇若狭町に

竹中正鋭様(福祉に).....100,000円
山田儀一様(上中病院に).....100,000円

◇あかちゃん基金に

竹内政治様.....500,000円



竹内政治さん(脇袋)から「子育てに役立ててほしい」と本年度創設しました「若狭町あかちゃん基金」に初のご寄付をいただきました。竹内さんは25年間寄付を続けておられます。ありがとうございました

人の動き

(5月1日現在)

人口 16,791人(前月▲40)
(男8,101人 女8,690人)
世帯数 4,898世帯(前月▲1)

友好の絆

大阪府高槻市と 姉妹都市提携調印

平成5年1月、海水浴や観光に訪れた高槻市民、農・海産物の販売に同市を訪れた町民との活発な交流が縁で、旧三方町と高槻市は姉妹都市提携を締結しました。

4月27日、提携15周年を節目に若狭町として改めて姉妹都市提携を結ぶ調印式が高槻市総合センターで行われました。

調印式には関係者約30人が出席。奥本務高槻市長、千田千代和若狭町長、藤田頼夫高槻市議会議員、藤内良満若狭町議会議員が盟約書にサインし、両市町の更なる交流、発展を誓いました。



盟約書

若狭町と高槻市とが 相互の信頼と理解のもとに 文化 スポーツ 産業 行政等の各分野で友好の絆を深めることは 両町市の発展に大きく寄与するものである

平成5年1月22日 当時の「三方町」は「高槻市」と姉妹都市となったが 平成17年3月31日三方町と上中町とが合併し「若狭町」になったことから さらなる両町市の友好繁栄を願い ここに姉妹都市の盟約を改めて締結する

平成20年4月27日

若狭町長 千田千代和
高槻市長 奥本務
若狭町議会議員 藤内良満
高槻市議会議員 藤田頼夫

取り交わされた盟約書

関西でのPR拠点 姉妹都市交流センター開店

姉妹都市再提携に合わせて「姉妹都市交流センター」がオープンしました。センターでは、瓜割名水や梅製品など若狭町の特産品を販売するほか、若狭町の観光案内などを行います。

オープニングイベントでは、関係者によるテープカット後、餅まき、ふぐの唐揚げのふるまいなどが行われ、多くの来場者でにぎわいました。

- 01_ 盟約書にサインする奥本高槻市長と千田町長
- 02_ 姉妹都市交流センターでは若狭町特産品を販売
- 03_ オープニングイベントには多くの市民が参加
- 04_ 姉妹都市交流センターのオープニング
- 05_ 更なる交流、発展を誓う(左から)藤田高槻市議会議員、奥本高槻市長、千田若狭町長、藤内若狭町議会議員